

西東京市

第2次産業振興マスタープラン

2024
↓
2033

しごと



農



ここで うまれる
ここで そ だ つ
ここで つな がる
西東京市

商店街



西東京市ブランド



令和6（2024）年3月

はじめに



本市は、平成 23（2011）年 3 月に西東京市産業振興マスタープランを策定し、平成 23（2011）年度から平成 25（2013）年度までをアクションプラン、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までを中期計画、令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までを後期計画として、「地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が育ち・育てるまち 西東京」を将来像に掲げ、多様な産業振興施策に取り組んでまいりました。

近年、SDGs の視点でみる持続可能な社会への移行や、IoT をはじめとしたデジタル技術の発展、働き方の多様化等、地域産業を取り巻く環境は急速な変化を続けています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、日本経済にも多大な影響を与え、さらには原油価格や電気・ガス等の様々な物価が高騰したことにより、事業者及び市民の皆様におかれましては、大変多くの困難に直面したことと思われまます。

このような状況から、著しく変化する産業の動向を見極めつつ、地域資源の活用や市内産業の現状と課題、社会情勢を踏まえ、今後における持続的な発展を目指すため、新たに「西東京市第 2 次産業振興マスタープラン」を策定いたしました。

本計画では、「ここで生まれる ここでそだつ ここでつながる 西東京市」を将来像に掲げ、市内事業者が抱える経営課題に対してスピード感を持って対応し、本市の産業振興における分野ごとの目指す姿の実現に向けて、効果的かつ実効性の高い産業振興施策を展開していくことといたします。重点的な取組みとしては、商店街を含む事業者と多様な主体の交流や連携、若者から高齢者までの幅広い世代を対象とする起業・創業支援の推進等を掲げています。

本計画に掲げた各種取組みの更なる推進や発展、市内産業の着実な推進のためには、事業者、市民、各種関係機関等の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました西東京市第 2 次産業振興マスタープラン策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント等で多くの貴重なご意見をお寄せいただいた事業者、市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和 6（2024）年 3 月

西東京市長

池澤隆史

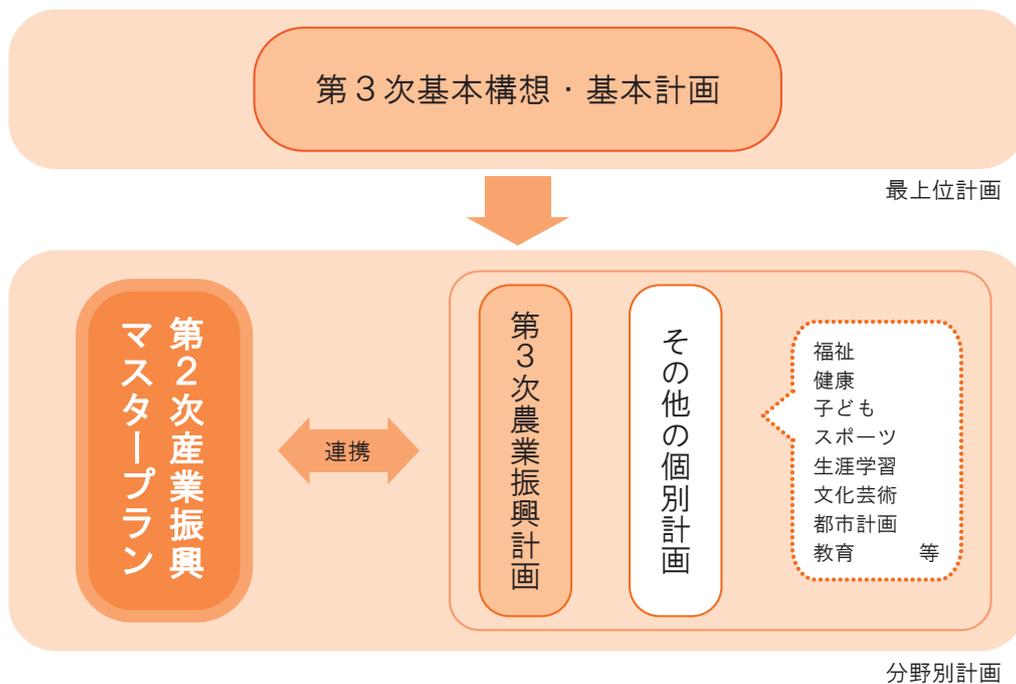
西東京市 第2次産業振興 マスタープラン とは

西東京市（以下「本市」という。）は、本市の産業を着実に振興させることを目的として、「西東京市第2次産業振興マスタープラン」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は、「西東京市第3次基本構想・基本計画」（以下「第3次総合計画」という。）を最上位計画とする、産業振興に関する分野横断的な計画です。分野別計画における産業振興の取組みとの整合性を意識するとともに、産業振興に関連する各種計画との連携を図りつつ、本市の産業振興の方向性を定めています。

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。なお、前期5年間の最終年度である令和10（2028）年度には、本計画の進ちょく状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、基本的な方向や施策及び事業の見直しを図り、令和11（2029）年度からの後期5年間の計画期間とする、「西東京市第2次産業振興マスタープラン後期計画」を策定します。

計画の位置づけ



計画の期間



今後 取り組むべき 課題

本計画を策定するにあたり、本市の産業振興を取り巻く社会経済情勢の整理及び西東京市産業振興マスタープラン後期計画（以下「後期計画」という。）の進捗よく状況の検証を行い、新たな課題を抽出しました。また、市内事業者を対象としたアンケート調査やヒアリング調査により、事業者が抱えている課題やこれからの産業振興に向けたニーズを把握するとともに、市民を対象としたアンケート調査により、消費者行動の実態や就業に対する意向等を把握しました。

これらの調査結果を踏まえ、本計画において取り組むべき課題を以下のように整理しました。

● 社会全体における課題

SDGsの実現

SDGsは、平成27（2015）年に国連総会で採択された、誰一人取り残さない社会の実現に向けた「持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals」であり、貧困やジェンダー平等のほか、産業やまちづくり等の幅広い分野において、2030年までに達成すべき17個の目標を定めています。本市の産業振興においても、一人ひとりがSDGsを意識し、行動につなげていく姿勢が求められています。

推進 デジタル化の

IoT、ビッグデータ、AIの発展といった「第4次産業革命」による新しい技術の台頭によって、産業においても大きな変革期が訪れています。市内事業者においても、キャッシュレス化やDXの推進といった取組みとともに、デジタルデバイド対策等のデジタル化に伴う課題の解決も求められています。

対する取組み 気候変動に

気候変動対策として、脱炭素化の動きが世界各地に広がっています。本市においても「西東京市ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための取組みを進めています。

また、脱炭素化と経済成長を両立して、経済社会システム全体の変革を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）の推進も必要です。

変化への対応 コロナ禍による

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、オンラインツールの普及による働き方の変化のほか、消費者の意識や消費行動の変化等、広い範囲に大きな変化をもたらし、本市の事業者にも様々な影響を及ぼしました。こうした変化に対応するとともに、ポストコロナ時代を見据えた取組みを進めていくことが重要です。

● 市内における課題

確保と育成 次代を担う人材の

全国的に生産年齢人口が減少する中で、本市においても人材の確保と育成が課題となっています。そのため、雇用と就業の双方の視点から支援を行うことが必要です。

また、市内の事業者や農業者、商店街における個店等の安定した事業継続のため、後継者の育成や事業承継に対する支援も求められています。

さらに、事業者や企業、大学、地域住民、学生、自治体等の多様な主体を結びつけるコーディネーターの育成も重要となります。

連携強化 多様な主体の 産業に関わる

事業者同士が幅広く交流することは事業の円滑化や拡大等につながり、また、事業者と事業者以外の主体（大学や地域住民等）とのつながりは、市内における産業振興の取組みの支えとなります。そのため、事業者同士の同業種・異業種交流のほか、事業者や農業者と、大学、企業、地域住民、学生等の市内の多様な主体とのつながりをつくり、地域が一丸となって産業振興に取り組む体制を構築することが必要です。

情報発信 積極的な

産業振興を推進するためには、本市の魅力を生内外に発信し、まちの知名度と存在感を向上させることが重要です。そのため、市報やSNS等の様々な媒体を活用し、市内の事業者や商店街、市内産農産物や特産品等のPRに積極的に取り組むことが求められています。

また、より多くの人に本市を訪れてもらうためには、多摩六都科学館や下野谷遺跡等、既存の地域資源の魅力発信も重要です。

循環の促進 市内経済の

本市は都心へのアクセスが良いことから、市民の消費需要が都心に流れやすいという課題を抱えています。そのため、市内の店舗や商品、サービスの魅力や利便性を向上させ、市内で買い物やサービスを利用する人を増やすことで、市内経済の好循環を今まで以上に促進する必要があります。商店街の活性化や消費者ニーズへの対応、市内産農産物の消費促進と販路拡大、市内全域における魅力的な店舗、商品、サービスの展開等、様々な方向から市内消費の増加に向けた取組みを進めていくことが重要です。

計画策定のポイント

本計画の策定にあたっては、以下のポイントを重視しています。

1 計画の視点

産業振興と人々の暮らしが密接につながっていることを示す計画をつくります。

2 計画のあり方

事業者だけではなく、市民や在勤・在学者等も含めた、本市の産業に関わる全ての主体を対象とする計画をつくります。

3 取組みの進め方

庁内各部署や、本市の産業に関わる多様な主体による分野を超えた連携によって、取組みを進めていきます。

将来像

ここで うまれる
ここで そだつ
ここで つながる
西東京市

本市は、市内の農地で様々な農産物が生産され、多岐にわたる事業者が活動し、昔ながらの商店街が息づく中を、多くの在住・在勤・在学者等が行き交うまちです。

本市で事業を営んでいる人、長年住んでいる人、最近引っ越してきた人、通勤・通学している人等、本市に縁のある人全員が産業振興に不可欠な存在であり、一人ひとりの日々の活動を通じて、多様なものが市内で生まれ、そだち、つながり、そして、循環していきます。この過程において、より多くの人それぞれのタイミングで自由に参画し、協力しながら、さらに積極的に活動することで、西東京市の産業がますます発展し、将来にわたって続いていきます。

人々がやりがいと希望を持っていきいきと活動することで、多くのものが生まれ、そだち、つながっていく、にぎわいのある元気なまちを目指して、

「ここで うまれる ここで そだつ ここで つながる 西東京市」
を本計画の将来像に掲げます。

分野ごとの 目指す姿

本計画では、後期計画に引き続き、農業・農地に関する「農」分野、商業・サービス・ものづくりに関する「しごと」分野、商店街に関する「商店街」分野と、これら3つの分野にまたがる横断的視点であり、西東京市のイメージや魅力の向上に関する「西東京市ブランド」分野の4つの分野において、取組みを実施します。

各分野における目標は、将来像を各分野の視点から見た具体的な姿である「分野ごとの目指す姿」として示します。

「ここで うまれる ここで そだつ ここで つながる 西東京市」を共通の目標として見据え、「分野ごとの目指す姿」の実現のために各分野において効果的な取組みを実施し、それらの成果を積み重ねることで、着実に産業振興を進めていきます。

ここで うまれる ここで そだつ ここで つながる 西東京市

身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる

市内の農地を将来にわたって保全するために、市民が日常的に「農」に親しみながら農業・農地の重要性を理解し、農地の様々な機能を積極的に活用して、都市と農地が共生するまちを目指します。

農業・農地

個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる

市内産業が持続的に活性化していくために、一人ひとりが自分に合った働き方（「しごと」）を実現できる環境づくりを進め、誰もが充実した支援を受けられ、やりがいや夢を持ってチャレンジできるまちを目指します。

商業・サービス・ものづくり

元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、にぎわいを生む

長年にわたって愛されてきた「商店街」がこの先も続いていくために、人々のニーズに応える便利で楽しい「商店街」が地域のにぎわいを生み、人々の居場所となるまちを目指します。

商店街

魅力あふれる「西東京市ブランド」が、まちに活気をもたらす

西東京市がより魅力的になるために、既存の地域資源の魅力発信や、まちの新たな魅力の創出・磨き上げを通じて、「西東京市ブランド」をきっかけとして多くの人々が「行ってみたい！」と思うまちを目指します。

横断的視点

産業振興が もたらす効果

産業振興によって将来像や分野ごとの目指す姿が実現されると、地域経済が活性化するだけでなく、人々の暮らしが豊かになり、その暮らしを支えるまちの価値や魅力等も向上することが期待されます。

ここでは、産業振興によって期待される効果を、「まち」と「ひと」の2つの側面から示します。

「まち」にもたらす効果

①

安定した事業の継続や事業者数の増加により、まちの活力と豊かさが増す

- 事業者の経営が安定し、新規事業も生まれることで、市内の雇用や消費が増える。
- 西東京市がより便利で住みやすいまちになることで多くの人が集まり、まちに活気とにぎわいが生まれる。
- 市内で働き、市内で消費する人々が増えることで、市内事業者の収益がさらに増えるという好循環が生まれる。

②

産業が持つ様々な役割を活かし、市民の暮らしの安心と安全を支える

- 地域の人々のつながりが強化され、日常の困りごとや災害時等の困難に幅広く対応し、助け合える関係が構築される。
- 日中に市内で活動する人が増えることで、まちに人の目が行き届き、防犯上の安全性が増す。

③

地域資源の魅力が磨き上げられて西東京市の存在感が高まり、地域の価値が向上する

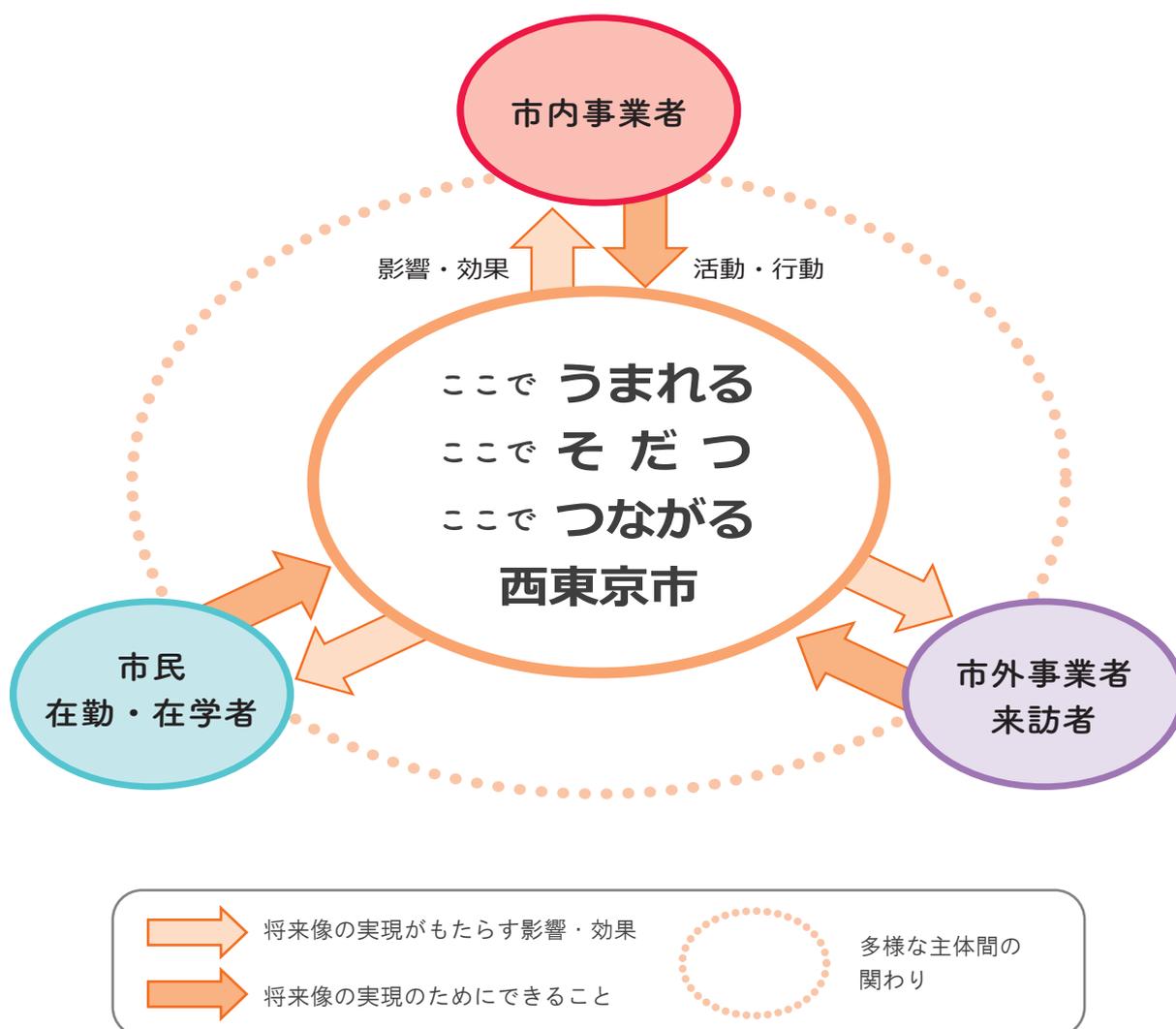
- 既存の地域資源を活用しながら、積極的な情報発信を通じて西東京市の魅力を市内外に広く伝えることで、西東京市のイメージが向上する。
- 西東京市の知名度とイメージが向上することで、市内事業者や市内産農産物・商品等の付加価値が高まる。

「ひと」にもたらす効果

多様な主体が関わり合いながら様々な活動を実施することにより、地域の産業が発展し、将来像が実現されると、様々なプラスの影響や効果をもたらされることが期待されます。それらは、事業者だけでなく、西東京市に関わる全ての人々の暮らしや仕事等の幅広い範囲にあらわれます。

産業振興を推進するためには、事業者や市民、在勤・在学者、来訪者等、西東京市に関わる一人ひとりの日頃の意識や行動が重要となります。それぞれの立場によって、産業振興のためにできることは様々であり、各主体が連携しながら一つ一つの活動を積み重ねていくことで、西東京市の産業が大きく発展していきます。また、市や商工会、金融機関等は各主体に対して支援を行い、市内産業の発展に向けて、ともに取り組みます。

このような産業振興と人々の相互的な関係により、これまで以上に西東京市の産業の活性化を進めることで、より豊かで便利な生活につながるという好循環が生まれることが期待されます。



現状

農家・農地の減少

本市の農家数は令和2（2020）年時点において187戸（農林業センサス）となっており、平成2（1990）年からの30年間で半減し、農業従事者の高齢化も進行しています。本市の農地面積は平成20（2008）年時点においては約163haでしたが、令和4（2022）年度末時点においては117.6haとなっており、年々減少しています。また、本市は販売金額規模が小さい農家が多く、農業者の所得においては、農業所得以外の所得が多い状況となっています。

市内産農産物の消費動向

令和5（2023）年時点において、市内には野菜、果樹、花卉の直売所が計104か所設置されており、中でも、野菜の直売所は増加傾向にあります。市民意向調査（令和4年12月）によると、約6割の市民が市内産農産物を購入しており、その理由として「新鮮だから」や「地域の農業を守りたいから」等の意見があります。一方、市内産農産物を購入していない理由としては、「直売所等が自宅の近くにないから」や「直売所の存在・場所を知らないから」等の意見が多くあります。本市は、市内産農産物の消費促進とPRのため、市内の農業者や飲食店等と連携して、めぐみちゃんメニュー事業の実施や市内産農産物を利用した学校給食の提供等に取り組んでいます。これらの事業を通じて、市内の小・中学生は本市の農業への理解を深めており、子どもアンケート調査（令和4年12月）の結果における本市の農産物キャラクター「めぐみちゃん」の認知度は9割を超えています。

農に対する人々の理解

都市農業の継続には、周辺住民の農業に対する理解が不可欠です。本市は、JAや農業者と連携し、市内産農産物を活用したイベントの開催や農業体験農園、市民農園の利用等を通じて、農業に対する市民の理解を深める取組みを進めています。令和6（2024）年時点において、市内には農業体験農園が5か所、市が運営する市民農園が3か所、農業者が運営する市民農園が8か所存在し、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいます。

また、平成30（2018）年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、生産緑地の貸借がよりスムーズに行えるようになったことを受けて、農業委員会やJAと連携して、生産緑地を貸したい農業者と借りたい人のマッチングを行っています。

農地が持つ多面的機能

農地は、学習・交流機会の提供や、生物多様性の保全等、多くの機能を有しています。令和4（2022）年度末時点において、生産緑地面積全体の約10%にあたる約1,051aの農地が災害時協力農地に登録されており、農地が持つ多面的機能の一つとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。

課題

- 都市農業の継承
- まちと農地の持続的な共生
- 「農」に対する市民理解の促進

西東京市農産物キャラクター
「めぐみちゃん」



施策 1 収益力向上を目指した農業経営の推進

1 地産地消の推進

農業者の主要な販路であり、本市の農業の情報発信の拠点としても重要度が高い直売所のさらなる利用促進を図るため、周知の強化や利便性向上等を検討します。

また、公共施設等における市内産農産物の販売機会の拡大等により、市内産農産物を市内各地で消費できる仕組みをつくることで、市民に新鮮な農産物を提供するとともに、本市の農業への理解促進につなげます。

さらに、学校給食に市内産農産物を安定して提供できるよう、栄養士と農業者の意見交換会を実施し、効率的な運用を検討します。

2 農産物の安定した販路の確保

持続的な農業経営を推進するため、市内外の事業者等と連携しながら、市内産農産物の安定的な販路の確保と生産の拡大につながる方策を検討します。

また、市内の飲食店等における、市内産農産物を使用しためぐみちゃんメニューの活用を検討し、情報発信に向けた取組みを推進します。

3 多様な農業者への支援

東京都農業会議やＪＡ等と連携して、本市の農業を先導する認定農業者をはじめ、規模や経営形態に関わらず意欲ある農業者の持続的な農業経営のための支援の拡充について検討します。

施策 2 農地の保全と活用

1 生産緑地の保全と次世代農業者の農地確保

農業委員会の協力のもと、農地の適正な管理を行うとともに、農地に関する相談体制を整えます。また、DX活用による農地の活用や管理の効率化の検討を進めます。

また、安心して農地の貸借ができるよう、東京都農業会議やＪＡ等と連携して、貸し手と借り手の仲介や相談対応等のフォロー体制を整え、後継者や新規就農者等の農地確保を推進します。

さらに、市民等と農業のふれあいを通じて、本市の農業・農地・農産物についての理解促進や農業者の経営安定化等を図るため、農業者開設の市民農園や農業体験農園の開設支援等、市民の利用の促進を進めます。



重点項目

2 農地の多面的機能の発揮

農地の防災機能の周知方法の検討やＪＡとの連携を図り、農地が防災機能を発揮できる環境を整備することにより、災害時協力農地の拡大を推進します。

また、市民や子どもたちが農業者と交流できる取組み等、農地が持つ多面的機能をさらに活用していくための取組みの検討を進めます。

現状

事業所・従業員の減少

市内に立地している事業所は令和3（2021）年時点では4,792か所であり、平成28（2016）年の5,000か所から、5年間で208か所減少しています。また、従業員数は令和3（2021）年時点において47,292人であり、平成28（2016）年の47,900人から608人減少しています。事業者は人材の確保や事業承継に課題や困難を抱えており、特に個人事業主や経営者が高齢である事業者は、廃業を予定しているところが多くなっています。

社会情勢の大きな変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、海外情勢の影響を受けたエネルギー・食料品等の価格高騰は、現在も多くの市内事業者の企業活動に大きな影響を与えており、特に飲食サービス業や卸売業等の業種は、引き続き厳しい状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者同士の連携や交流の機会が大幅に減少しました。

さらに、DXの推進やカーボンニュートラルの実現等、取り組むべき課題は多様化・複雑化しており、中小企業や小規模事業者もこれらの課題への対応を迫られています。

本市における起業・創業支援

本市は、「創業するなら西東京市」をテーマに掲げ、様々な起業・創業支援に取り組んできました。平成28（2016）年度にスタートしたハンサム・ママプロジェクトでは、主に出産・育児により離職中の女性を対象として、子育てしながら働くための講座やサポートプログラムを実施しています。そのほかにも、ビジネスプランコンテストの開催や、起業・創業についての多種多様な情報をワンストップで提供するウェブサイト「西東京市創業PORTAL」の整備等に取り組んでいます。

働き方改革の進展

近年、働き方改革が進み、さらにコロナ禍によりテレワークが急速に普及したことから、人々の働き方はより一層多様化しています。また、男性の育児休暇取得率も上昇しているほか、高齢化社会の中で介護が必要な家族を抱える現役世代も増加しています。

課題

- 持続的な経営基盤の構築
- 事業者間のつながりの強化
- 起業・創業をする人材の育成



創業スクール

施策 1 経営基盤の強化

1 社会や消費者ニーズの変化に対応するための事業者向けセミナー等の開催

創業支援・経営革新相談センター等と連携して、社会のあり方や個人の価値観等が大きく移り変わっていく中で、市内事業者が消費者ニーズを的確に把握し、変化に対応できるよう、専門家から最新のトレンド等について学べるセミナー等を開催します。

2 経営力・収益力の強化に向けた支援の実施

創業支援・経営革新相談センター及び金融機関等において、経営や財務等の専門知識に関する相談に対して、個別相談や幅広いテーマの経営セミナー等を開催し、経営力・収益力の強化を図ります。

3 事業融資あっせん制度の実施

市内の中小企業者が必要な事業資金を低利で確保できるよう、本市が融資をあっせんして金融機関に対する利息の一部等を補助し、事業者の自主的な経済活動を促進します。

また、中小企業等資金融資検討委員会を通じて、市内の中小企業者が社会情勢の変化等に対応できるよう、ニーズに応える制度の実施を検討します。

4 人材の確保・育成支援

ハローワーク等の関係機関と連携して、市内事業者の人手不足解消のため、事業者と求職者のマッチングを推進します。

また、経営者や従業員のキャリア形成を支援するため、セミナーや面接会の開催や相談対応等に取り組みます。

5 事業承継支援

関係機関と連携して、後継者の確保や技術の継承等の課題を抱える事業者のニーズに応じて、事業承継に関する相談対応や情報発信、承継希望者とのマッチング支援等の取組みを検討します。

施策 2 事業者の連携の推進

1 市内外への事業者情報の発信支援

商工会や金融機関と連携して、産業ニュース「西東京市匠 navi」の発行や各種展示会への出展等、市内事業者を市内外へ積極的にPRする取組みを進めます。

2 事業者と多様な主体の交流・マッチングの推進

事業者が、市内外の事業者や企業、大学等の多種多様な主体との間に強固な関係を築き、新たな事業や取組みの実施につなげられるよう、同業種・異業種交流会の開催やマッチング支援等を実施し、活発な交流を推進します。



重点項目

施策 3 多様な人々のチャレンジの後押し

1 市内で創業する事業者への支援

市内での起業・創業を目指す人に寄り添いながら、その準備から安定した事業継続に至るまで、継続的に支援していきます。

また、商店街を中心とする市内の空き店舗へ出店する起業・創業者に対して、商工会が店舗家賃を補助するチャレンジショップ事業等により、市内での創業や事業継続を支援します。

2 創業拠点の利活用の推進

商工会や金融機関と連携して、H I B A R I D O等の創業サポート施設を活用して創業者の様々なニーズに対応し、市内での起業・創業を支援します。

また、創業サポート施設のさらなる有効的な活用方法等について検討します。

3 幅広い世代を対象とする起業・創業支援の推進

若者や高齢者等を含めた幅広い世代を対象として、起業・創業を後押しする支援体制を構築します。創業支援・経営革新相談センターにおいて、創業資金融資あっせん制度やチャレンジショップ事業等の起業・創業支援の案内のほか、創業に関する様々な相談・助言を行います。

また、女性の働き方サポート推進事業におけるハンサム・ママプロジェクトを通じて、子育て世代の女性が理想の働き方を実現できるように支援します。



重点項目

4 創業及び新分野融資あっせん制度の実施

市内での創業に際して、必要な事業資金を低利で確保できるよう、本市が融資をあっせんして金融機関に対する利息の一部等を補助します。

また、事業の発展に効果的な融資あっせん制度のあり方について検討します。

施策 4 働きやすい環境の整備

1 国、東京都との連携による求職ニーズへの対応

ハローワーク及び東京しごとセンター多摩等と連携して、就業に関する情報提供を実施するとともに、各種セミナーや就職面接会等を開催し、就業を目指す人々を支援します。

2 多様な働き方ができる環境整備の支援

子育てや病気等の治療、家族の看護や介護等、様々な事情を抱える人々が自身のライフスタイルに合う働き方を選択できるよう、誰もが働きやすい職場環境の整備等に関する相談対応や中小企業退職金共済掛金補助により、雇用の確保及び働き方改革に関する取組みを支援します。

また、障害者や高齢者の就業に関しても、事業者や庁内の関係部署と連携しながら支援します。

現状

商店街が持つ多様な機能

商店街は買い物をする場であるだけでなく、人と人をつなげ、地域における居場所を提供し、防災・防犯の面でも重要な役割を果たす場でもあります。商店街活性化に向けた取組みの推進は、このような商店街の多様な機能を活かし、地域で長く愛され続ける商店街を維持することにつながります。

商店会の減少

本市には、5つの駅の周辺に商店街等の商業地が存在します。商店街は地域住民の買い物の場として日常生活を支えるとともに、イベントの開催等を通じた地域活性化の拠点となっています。しかし、商店会数は減少傾向にあり、令和5（2023）年時点では16商店会で、平成14（2002）年時点における37商店会から半数以下に減少しています。また、個店の廃業等によって空き店舗が増加しており、本市はチャレンジショップ事業等を通じて空き店舗の活用支援を進めています。

商店街の利用状況

消費者動向を見ると、若い世代ほど商店街の利用率が低く、自宅近くに商店街がない消費者も商店街を利用する頻度が低くなっています。また、消費者は今後の商店街に対して、歩いて楽しめる商店街づくりや、必要なものが一通り揃う利便性等を求めています。

商店街が抱える課題

商店街においては、経営者の高齢化と商店会の会員数の減少により人材が不足し、ホームページやSNS等を用いた情報発信、キャッシュレス決済等の導入やデジタル化対応等、新しい取組みの実施が困難な状況となっています。また、商店街の現在のメイン顧客層である高齢者以外の、新たな顧客層の獲得も必要とされています。

商店街に対する本市の取組み

本市はこれまで、商店会の組織づくりや商店街の利便性と魅力の向上等に取り組んできました。商店街のさらなる活性化を図るため、商工会や事業者等と協力しながら、商店会のイメージ・認知度の向上に向けた取組みや、エリアごとの一体的な商店街振興の支援等を実施しています。

課題

- 商店会の組織力の強化
- 幅広い世代の人々が訪れる商店街づくり



市内の商店街

施策 1 活力ある商店会づくり

1 消費者ニーズの把握と対応策の検討

品目ごとの購買動向や商店街の利用等についての消費者ニーズを把握するためのアンケート調査結果を活用し、商店会に求められる取組みやそれに対する支援等について、商店会・商工会・事業者とともに検討します。また、今後も必要に応じて、消費者ニーズの把握に努めます。

2 商店会の組織力強化の推進

商店会に関する情報発信の支援を通じて、商店会に加入するメリットを新規開業者等に伝え、商店会の存在のPRと商店会への加入促進を図ります。

また、会員や商店会同士の交流の促進や、商工会との連携の推進等、組織力の強化に向けた取組みを進めます。

3 商店会連絡会議等の開催

商店会や商工会との定期的な会議を開催し、商店街振興に向けた意見交換を行います。商店会同士が顔を合わせて共通のテーマや課題について話し合う機会を定期的に設けることで、商店会のつながりや仲間意識を強め、イベント等の連携事業の実施に向けた取組みを進めます。

施策 2 魅力的な商店街づくり

1 利用しやすい商店街づくりの推進

商工会等と連携して消費者のニーズに応える商店街づくりを進めます。店舗の種類や品揃えの充実、キャッシュレス決済等への対応、サービス品質の向上等を推進し、子どもから高齢者まで、幅広い世代に利便性と楽しさを提供する商店街を目指す取組みを進めます。

2 商店街振興を通じたまちのにぎわい創出の支援

創業支援・経営革新相談センターや事業者、大学等の団体と連携しながら、各商店街が持つ多彩な魅力を活かして、より多くの人々が訪れる商店街へと発展していくための支援を推進し、まちのにぎわいの創出に向けた取組みを進めます。

また、様々な人々が安心・安全に、集い、交流する場として商店街が親しまれるよう、ハード・ソフトの両面での支援を検討します。

重点項目

3 商店街の情報発信支援

各商店街における、ホームページやSNS等の様々な手段を用いた情報発信及び「見える化」に向けた取組みを支援します。

また、商店街を訪れる人を増やし、リピーターを増加させるため、商店街の魅力をより多くの人々に伝える取組みを検討します。

4 空き店舗の活用支援

商工会が中心となり、空き店舗の所有者に対して、効果的な活用方法を提案します。

また、空き店舗活用を検討する事業者に対して、利用に関するアドバイス等を実施するとともに、空き店舗の所有者とのマッチングを行い、空き店舗の解消に努めます。

現状

地域ブランドの構築に向けて

地域ブランドの構築・強化のためには、気候や風土等の自然的特性や、地域文化等の人的な特性が商品と結びつき、生産者側が一定の品質を保証するとともに、他地域の商品との差別化を図ることが求められています。また、商品が消費者に固有の印象を想起させ、消費者側においてもその印象が共通に認知されることも必要です。

本市の消費者動向

本市には、西武池袋線の2駅と西武新宿線の3駅があり、都心へのアクセスも良いことから、消費が市外に流出しやすい状況となっています。市内の消費傾向として、食品や日用品等は市内の店舗等で購入し、耐久消費財（家具、家電等）や趣味・娯楽用品の購入、外食等の際は市外の商店・商業施設を利用する傾向があります。

本市の多彩な地域資源

市内には、年間約20万人が来館する多摩六都科学館や国指定史跡である下野谷遺跡等、お出かけスポットが多数あります。本市では、近隣市と連携したアニメスタンプラリーの開催や下野谷遺跡公園内の竪穴住居の復元等を通じて、地域資源を活用して人々にまち歩き等を楽しんでもらう取組みを推進するほか、一店逸品事業を通じて市内事業者のサービスや商品等をPRしています。

また、市内で生産される多品目の農産物を身近な場所で購入できる直売所は、大きな魅力です。特にキャベツは多摩地域で第1位の生産量を誇り、特産品の一つとなっています。これらの市内産農産物のPRと地産地消の促進のため、市内の飲食店の協力を得て、市内産農産物を使用した飲食物をメニュー化して提供するめぐみちゃんメニュー事業や、めぐみちゃんメニュー事業参加者が新鮮な農産物や認定メニュー等を販売するめぐみちゃんマルシェ等を開催しています。

産業振興を推進する取組み

本市は、農業者や事業者、商店会、商工会、大学等と連携しながら産業振興のための取組みを進めています。本市の産業振興に関する方策を検討する産業振興戦略会議等においては、産業に関わる多様な主体が協議を重ねています。

課題

- 西東京市の知名度とブランド力の向上
- 市内経済の好循環の創出
- 多様な主体との連携の強化



西東京市民まつり

施策 1 「西東京市ブランド」の構築・情報発信・PR

1 一店逸品事業の推進

商工会と協力して、認定した個店独自の「逸品」をより多くの方に利用してもらうため、市内外へのPRを強化します。

また、認定方法の見直しを検討するとともに、新たな事業展開と地域の活性化に向けた取組みを進めます。



重点項目

2 市内産農産物のPRと販路拡大の推進

めぐみちゃんメニュー事業やめぐみちゃんマルシェ等のイベントを通じて、消費者へ市内産農産物を提供し、地産地消を推進します。

また、農業者やJA、商店会等と連携し、イベント等を通じた市内産農産物の認知度向上と販路の拡大に取り組みます。

3 西東京市ブランドの積極的な情報発信の推進

商工会及び金融機関と連携して、産業ニュース「西東京市匠 navi」等を活用し、市内事業者に関する情報発信を推進します。

また、特産品やハンサム・ママプロジェクト等の「西東京市ブランド」の積極的な情報発信を通じて、西東京市の魅力を市内外に広く発信します。

施策 2 イベント開催によるにぎわいづくり

1 イベントを通じた新たなマーケットの創出

商工会や事業者、商店会等が連携しながら様々なイベントを企画し、新たなつながりづくりや新規マーケットの開拓に向けた取組みを進めます。

2 商店街を中心とした地域・市民団体等との連携によるイベントの開催

商店街が中心となり、商工会や大学、市民団体等と連携を図りながら、商店街をPRしてまちのにぎわいを創出するイベントを開催します。市は、イベントの開催を積極的に支援します。



重点項目



一店逸品認定商品紹介冊子



北多摩TOKYOアニメスタンプラリー

施策 3 新たな連携の創出

1 西東京市ブランドづくりプロジェクトの推進

産業振興戦略会議等を通じて、産業振興につなげるための「西東京市ブランド」の構築・強化について検討し、市内産業を担う多様な関係者と連携しながら取組みを進めます。

2 多様な関係者の参画と協働による産業振興策の検討

市や商工会を中心として、市内産業を担う多様な関係者が参画し、時事のテーマに沿ったアドバイザーを招いて、産業振興策について検討する産業振興戦略会議等を実施します。

また、より一体感を持って産業振興とまちの活性化に取り組むため、輪の中心となって活躍できる人材の育成を検討し、推進します。

3 産学公金連携事業の検討

産業振興戦略会議等を通じて、市内の産学公金の各主体が連携して産業振興を目指す取組みを検討します。

4 農業と地域や商店街との連携

行政と農業者、JAが中心となり、商工会や商店会、事業者等の多様な主体と連携しながら、市内で開催されるイベントにおける市内産農産物の活用等、様々な方法で農業と地域や商店街との連携を図ります。

施策 4 地域資源の活用

1 近隣市との広域連携

近隣市との連携を図りながら、地域ブランド等のさらなる活用を目指す取組みについて検討します。
また、取組みの実施にあたっては、市内外の多様な関係者と協力して取り組みます。

2 訪れたいくなるまちづくりの推進

多摩六都科学館や下野谷遺跡等の市内のお出かけスポットのほか、商店街やイベント等の西東京市の多様な地域資源の魅力を活かし、何度も訪れたいくなるまちづくりを進めます。

また、新たなまちの魅力の創出や磨き上げも行き、地域の価値をさらに高め、来訪者の増加と地域経済の活性化を推進します。

計画の実現 に向けて

将来像や分野ごとの目指す姿を実現するためには、本計画を着実に推進していくことが必要です。そのため、本計画に位置づけた取組み内容（事業）について、そのスケジュールと実施主体を示した「実行プログラム年次計画」を策定します。

本計画の推進にあたっては、産業振興に関わる多様な主体がそれぞれの役割を發揮しつつ、互いに連携しながら取り組める体制を整えることが必要です。また、より効果的な事業を展開していくために、本計画の進ちょく管理を行うとともに、必要に応じて実行プログラムの見直しを行っていくことが重要となります。

各主体の役割

産業振興には、主役である事業者だけでなく、暮らしの中で消費者として産業と密接に関わる市民、産業と連携しながら新たな活動の展開を図る市民団体や地域団体、事業者を多方面から支援する行政や関係機関等の支援者等、多様な主体が関わっています。

ここでは、産業振興において、各主体に求められる（または期待される）役割を整理します。

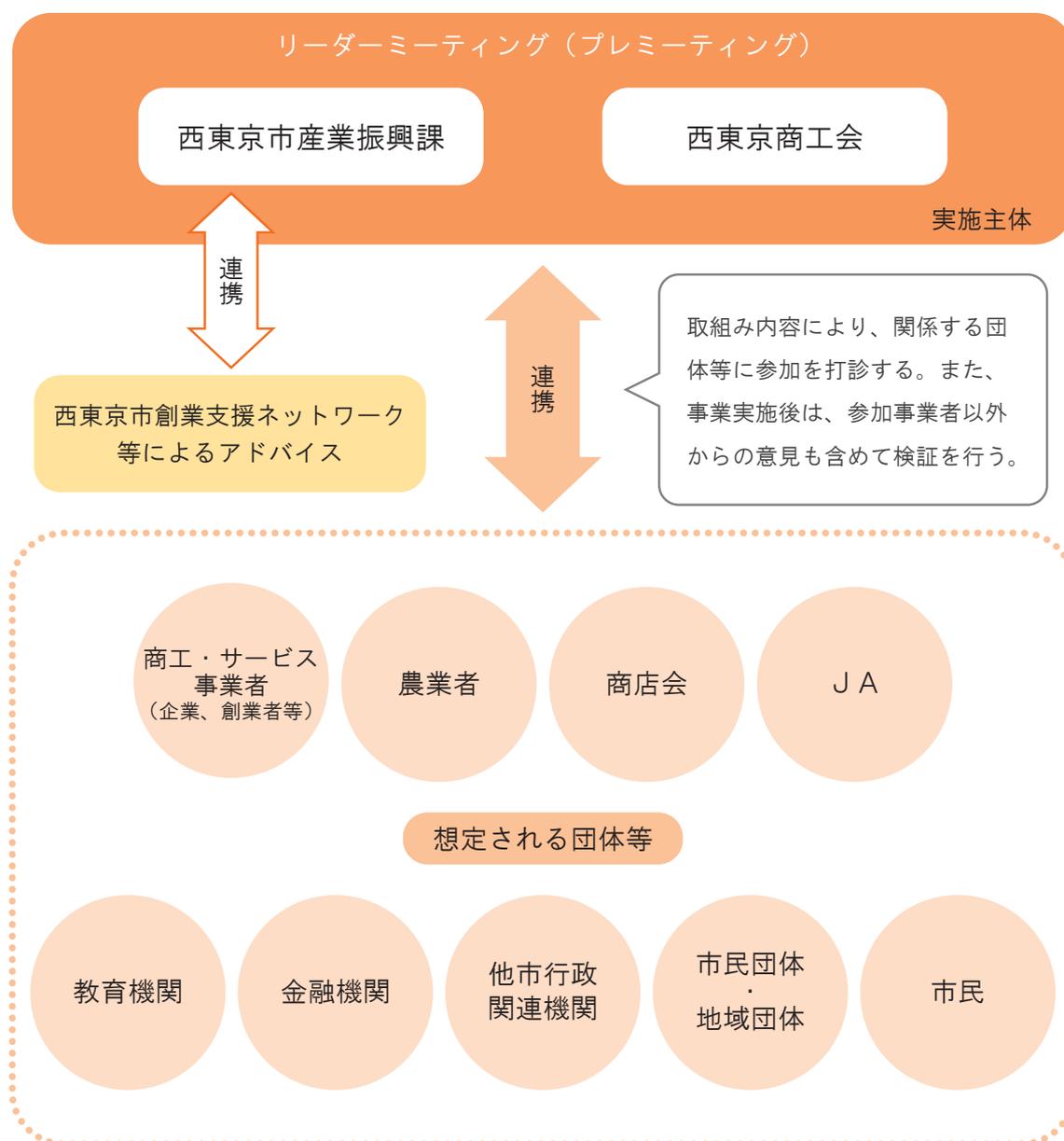
	主体	求められる役割
事業者	商工・サービス事業者 (大手企業・中小企業・店舗等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での事業継続、後継者確保等の取組み ・市内でのビジネスチャンスの拡大に向けた、異業種・異分野等を含めた事業者、農業者との交流・連携 ・事業活動を通じた、まちづくりへの貢献
	農業者・JA	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手としての農業振興及び農地保全に向けた取組み ・新たな農業振興に向けた商工業者、市民等との連携
	商店会（街）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や商工会と連携した商店街振興策の取組み ・地域や市民、事業者と連携した事業の展開
市民	在住・在勤・在学者 来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進や「西東京市ブランド」の普及への貢献 ・市内での起業・創業や、市内事業所への就業 ・地域や商店街で開催されるイベント等への参加
	市民団体・地域団体・大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域にある商店や事業所との連携
支援者	各種支援機関 (金融機関・ハローワーク等)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性や知的資源を活用した事業活動のサポート ・経営基盤強化に向けたアドバイスやコンサルティング ・起業・創業支援や事業者間マッチング
	商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政及び事業者等と連携した各種産業振興策の取組み ・市内事業者のニーズの把握と行政との連携 ・他自治体の商工業施策に関する情報収集
	西東京市	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく施策の実施及び進行管理 ・関係者及び関係団体等への情報提供と意見交換 ・多様な分野・業種の事業者が連携・協働する機会の創出 ・国や東京都との産業振興策の充実に向けた協議・調整等 ・周辺・近隣自治体との広域的な連携の促進
	国・東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の視点による地域の自立に向けた施策の展開 ・地域特性に応じた支援策の推進

計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、産業に関わる各主体の連携を図るとともに、庁内の関係部署と各種情報を共有し、連携をさらに密にしながら各分野の施策に取り組みます。

また、市と商工会が中心となって開催する産業振興戦略会議において、多様な主体の参画と協働を図りながら、事業者、関係団体、消費者等のニーズを的確に把握し、より効果的な産業振興策について検討します。なお、会議の開催にあたっては、各事業に係る主体を明確にし、それぞれの働きについて効果検証を進めていきます。

<産業振興戦略会議体制図>



計画の進行管理

産業経済分野においては、短期間に社会情勢や諸制度が大きく変化することが多く、また、消費者や市民のニーズ、意向等も日々変化していきます。そのため、計画策定後においても、それらの変化に柔軟に対応していく必要があります。

本計画の進行管理にあたっては、年次別の取組み内容に基づき、進ちょく管理を行うとともに、「効果を測定するための指標」の定期的なチェックと施策の評価を行います。また、計画期間中にエンドユーザーに対するアンケート調査を行うことにより、事業の見直しや改善につなげていきます。なお、「現状値」は原則として令和4（2022）年度時点の数値を示し、「目標値」は、「現状値」を基準とした10年後の令和14（2032）年度時点の目標数値を示しています。現状値の年度が異なる場合は、個別に示しています。

<効果を測定するための指標一覧（10年間）>

身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる

指標		現状値	目標値
地産地消の推進	市内産農産物の購入率	60.7%	70.0%
市内生産量の拡大	市内における農業産出額 (農家1戸あたりの平均)	4,786千円	7,489千円
	農地面積	117.6ha	99.0ha
生産緑地の保全と次世代農業者の農地確保	農地貸借件数	12件	22件

個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる

指標		現状値	目標値
市内事業者の経営意欲の向上	各種セミナーの満足度	4.6点	4.8点
起業・創業者数の増加	起業・創業者数	292人	492人
法人市民税の納税義務者数の増加	法人市民税の納税義務者数	3,499人	3,700人

元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、にぎわいを生む

指標		現状値	目標値
商店会運営の継続	商店会数	16商店会	16商店会
空き店舗の活用	チャレンジショップ事業の活用件数	57件	106件
市民の商店街利用率の向上	商店街の利用率	56.3%	70.0%

魅力あふれる「西東京市ブランド」が、まちに活気をもたらす

指標		現状値	目標値
「西東京市ブランド」の認知度向上	めぐみちゃんメニュー事業の認知度	25.1%	45.0%
	一店逸品事業の認知度	36,742アクセス	55,000アクセス
	ハンサム・ママプロジェクトの認知度	11,833アクセス	30,000アクセス
交流人口の増加	市内来訪者数	36,501千人 (令和3(2021)年度時点)	50,000千人
「西東京市ブランド」事業の参加事業者の増加	めぐみちゃんメニュー事業参加事業者数	50事業者	83事業者
	一店逸品事業参加事業者数	126事業者	175事業者



直売所



市内の農業者



災害時協力農地



セミナー



ハンサム・ママフェスタ



西東京市匠navi



夏祭り



イルミネーション



商店街と小学校の連携事業



めぐみちゃんとファームカー



産業振興戦略会議



下野谷遺跡

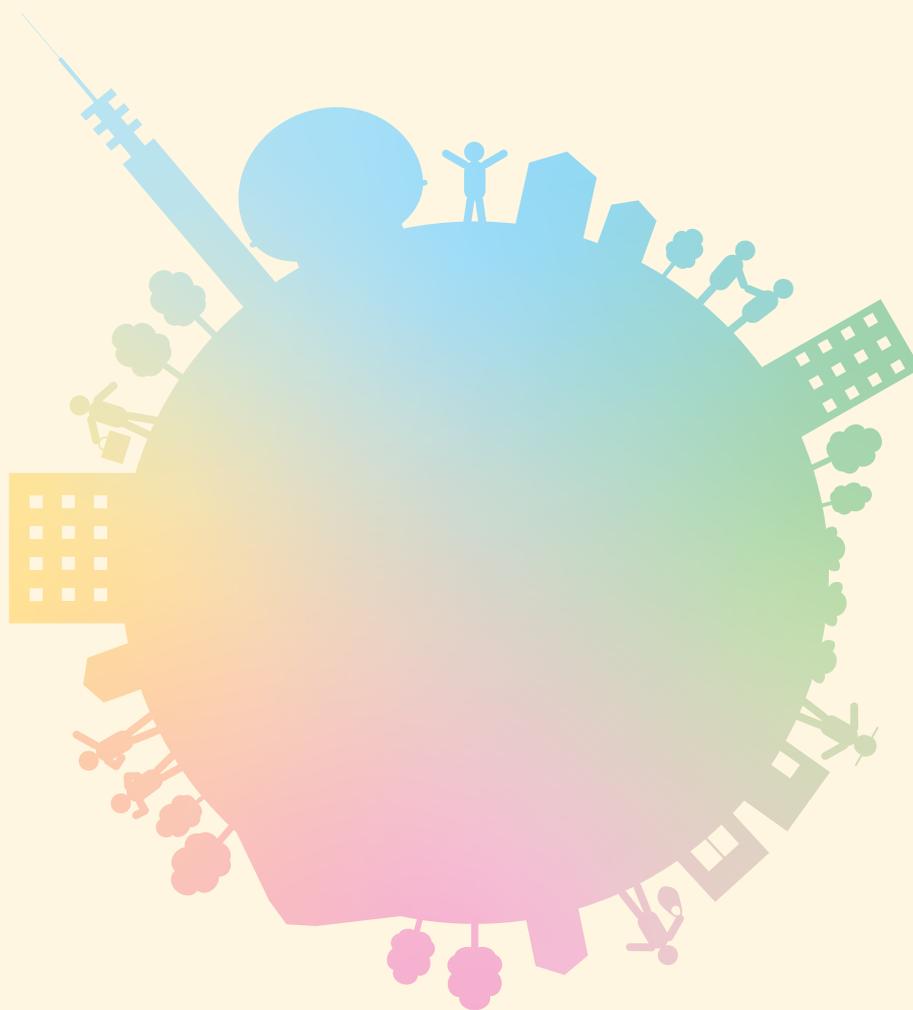
西東京市第2次産業振興マスタープラン 一概要版一

令和6（2024）年3月

発行 西東京市生活文化スポーツ部産業振興課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号（田無第二庁舎）

電話 042-420-2819（直通）

編集・デザイン・策定支援：株式会社 苅まちつくり研究所



リサイクル適性[Ⓐ]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



西東京市